

# 乳幼児健康診査・相談会

今年度の実施日は下表のとおりです。対象者には、個別に通知します。また、1歳児子育て相談会を再開します。



子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077

	3~4か月児健康診査		1歳6か月児(2歳未満)健康診査		3歳児(4歳未満)健康診査		1歳児子育て相談会	
	健診日	対象児の年齢	健診日	対象児の年齢	健診日	対象児の年齢	相談日	対象児の年齢
4月	19日	満3か月~6か月未満の乳児と母親	医療機関委託。個別通知をさせていただきます。	満1歳6か月~2歳未満の幼児	26日	満3歳~4歳未満の幼児	-	満1歳~1歳2か月の幼児と保護者
5月	17日				24日		20日	
6月	-				-		3日	
7月	19日				26日		-	
8月	9日				2日・23日		12日・26日	
9月	13日				20日		30日	
10月	11日				18日		28日	
11月	8日				15日		25日	
12月	13日				20日		23日	
R5年1月	17日				24日		27日	
2月	14日				21日		17日	
3月	14日				7日		24日	

※詳しくは市報や市ホームページでお知らせします。  
 ※R=令和。健康診査はいずれも火曜日、1歳児子育て子育て相談会はいずれも金曜日。  
 ※会場は市役所4階研修室です。

# 清瀬市特定不妊治療医療費助成事業・不育症治療費助成事業

清瀬市特定不妊治療医療費助成事業	清瀬市不育症治療費助成事業
東京都で決定通知が出ており、下記の要件を満たす方が申込み対象となります①東京都の申請日から清瀬市への申請時現在でご夫婦どちらも清瀬市に住民登録があること(同一世帯で事実婚の方も含む)②他の市区町村で同様の助成を受けていないこと 【助成額】1回50,000円を上限として助成します(1年度に2回までを限度) 必要書類をそろえて直接、子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077へ ※詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。上記へお問い合わせください。	不育症治療に係る医療保険適用外の費用の一部【助成額】1回300,000円を上限として助成します(1年度に1回までを限度) 必要書類をそろえて直接、子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077へ ※詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。上記へお問い合わせください。

# スマイルベビーきよせ

妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援「スマイルベビーきよせ」を実施しています。妊娠届提出時の保健師による妊婦面接、妊婦・新生児訪問のほか、各事業を通じ、妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安をご相談いただき、それぞれに必要なサービスなどを紹介しています。また、令和2年10月より産後ケア訪問事業を開始しました。産後間もないお母さんに寄り添い、心身の負担軽減を図ることを目的としています(1回あたりの利用料1,000円、生後6か月未満上限4回)。このほか、お子さんの健やかな成長を見守るため、乳幼児健康診査や母子保健事業を実施しています。新規事業や事業予定など詳しくは、市ホームページをご覧ください。なお、相談は随時お受けしています。お気軽にご相談ください。

# 歯と口腔の健康づくり

- 親子歯みがき教室(個別)**  
 口を開けたがらない子どもの仕上げみがき方法、虫歯菌感染予防法、保護者の歯周病予防法、親子歯科健診予約など。  
 6か月~1歳6か月児と保護者 年6回開催(1日号の市報でお知らせします) 場市役所本庁舎
- 親子歯科健診(個別)**  
 親と子の歯科健診、子どもが自分で歯みがきができるようになる練習。必要に応じてフッ素塗布(無料)など。  
 1歳6か月~4歳児と保護者 月曜日または水曜日(詳しくは申込み時にご案内します) 場休日歯科応急センター(きよせ・ボランティア市民活動センター内)
- 5・6歳児のむし歯予防教室(個別)**  
 永久歯の虫歯予防、歯磨き練習、健診、フッ素塗布を行います。  
 5・6歳児 7月27日(水)、令和5年3月22日(水) 場休日歯科応急センター(きよせ・ボランティア市民活動センター内)  
 ※いずれも時間など詳しくは、市報や市ホームページでお知らせします。  
 ※申込みは、いずれも市報掲載後に電話で子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077へ。

# 離乳食教室・幼児食教室

離乳食教室や幼児食教室も開催しています。詳しくは、市報や市ホームページをご覧ください。 場消費生活センター 子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077

# 健康大学・各種予防教室・出張講座

- 健康大学**  
 清瀬市健康大学は、生活習慣病の予防・介護予防などをテーマに、講演会などを実施しています。  
 ▶講義編(要予約) がん・生活習慣病予防などの講義  
 ▶実技編(要予約) 生活習慣病などを予防する栄養、運動の実技など
- 骨粗しょう症予防教室**  
 骨密度測定、管理栄養士などによる相談を行います。
- 女性の健康づくり教室**  
 骨粗しょう症予防教室などに併設して、乳がんモデルでの自己触診体験や女性の健康づくりに関する講話などを実施します。
- フレイル予防教室**  
 フレイル予防の講話や体操などを行います。
- 出張講座**  
 地域・学校での健康づくり支援活動として、出張講座を行います。内容は、生活習慣病予防・熱中症・睡眠・受動喫煙・女性の健康づくりなど、ご要望に応じます。  
 必要書類をそろえて電話で健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076へ

# 子どもの健康相談室(小児救急相談)

小児健康相談や小児救急相談に看護師や保健師などが応じます。また、必要に応じて小児科医師が対応する場合があります。  
 月~金曜日=午後6時~翌午前8時、土・日曜日、祝日、年末年始=午前8時~翌午前8時  
 【相談電話番号】プッシュ回線・携帯電話で「#8000」、それ以外は ☎03-5285-8898

# 健康に関する相談

- 食生活相談(予約制)**  
 生活習慣病予防の食事や高齢期の食生活について、管理栄養士が個別相談を受け付けています。日時は市報や市ホームページでお知らせします。  
 市内在住で18歳以上の方とその家族  
 必要書類をそろえて電話で健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076へ
- 成人・母子健康相談**  
 保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、健康に関するご相談を随時受け付けています。お気軽にご相談ください。  
 必要書類をそろえて電話で健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076または子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077へ

# 禁煙外来治療費助成金交付事業

禁煙に取り組む市民を応援します! 市に住民登録のある満20歳以上の方。先着15人【助成額】医療機関の禁煙外来治療費及び薬剤費の自己負担額のうち、2分の1を助成(上限10,000円、助成対象者1人につき1回限り)。治療を完了できなかった場合は助成の対象になりません 健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076  
 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。